オープンカウンター方式による留意事項 (工事契約)

1. 現場説明について

見積作成にあたり現場説明を希望する場合は、下記メールアドレスにご連絡ください。 kaikei.sendai@met.kishou.go.jp

2. 数量計算書について(仕様書に添付されている場合) 見積時積算数量書活用方式の対象工事ではありません。 数量計算書は参考としてご覧ください。

3. その他について

その他については「仙台管区気象台オープンカウンター方式実施要領」のとおりです。

酒田観測所 太陽光パネル反射防止塗装工事 仕様書

令和7年度 山形地方気象台

1 工事件名

酒田観測所太陽光パネル反射防止塗装工事

2 目的

本工事は、酒田観測所の太陽光パネルの反射を防止するための塗装を目的とする。

3 工事場所

酒田特別地域気象観測所(山形県酒田市亀ケ崎1-4-14/図1)

4 工事期限

令和8年1月30日(金)

5 監督

- (1) 発注者が任命する監督職員により、工事内容が本仕様書に適合するか否かについて、監督 を行うものとする。
- (2) 監督職員は、工事の進捗状況や提出書類の内容に関して、受注者に対し補足説明や補足資料の要求を行うことができる。受注者は、その説明及び資料の提出について、監督職員の指示に従うこと。
- (3) 受注者は、本仕様書の内容に疑義を生じた場合には、速やかに監督職員と協議し、その指示に従うこと。

6 検査

- (1) 工事完了後、発注者が任命する検査職員により、検査を行うものとする。検査は本仕様書等の内容に適合するか否かにより、合格または不合格の判定を行うものとする。
- (2) 受注者は、検査職員の職務の遂行に協力すること。

7 提出書類

別紙提出書類一覧により、汎用性の高い形式(Excel、Word、PDF等)の電子ファイルで、原則オンラインにより提出すること。なお、図面ファイルは JW-CAD 型式 (. jww) 及び AutoCAD 形式 (. dwg)、画像ファイルは JPEG 型式とすること。

8 連絡及び指示事項

- (1) 本仕様に記載が無いものは、本仕様書及び公共建築工事標準仕様書(最新版)、公共建築改修工事標準仕様書(最新版)により施工すること。
- (2) 本工事対象以外の既存の施設、物品に損傷を与えた場合は速やかにこれを復旧すること。
- (3) 本工事に必要な金具や工具類は全て受注者で用意すること。
- (4) 本工事にあたり、本仕様書の規程を超える工事等が必要と判断した場合は、監督職員と協議の上、処置方法を定めるものとする。
- (5) 本工事に伴う発生材等は、すべて場外搬出のうえ受注者側が適法に処分すること。
- (6) 作業時間は原則として平日の8:30~17:00とすること。
- (7) 工事完了後、検査職員により完了検査を行う。指摘箇所は速やかに手直しを行い、工事期限内に再検査を受けること。
- (8) 墜落制止用器具の着用について

本件を実施するにあたり高所作業が生じる場合、労働安全衛生法施行令第 13 条第 3 項第 28 号における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」(平成 31 年 1 月 25 日厚生労働省告示第 11 号)による墜落制止用器具(フルハーネス型墜落制止用器具、胴ベルト型墜落制止用器具及びランヤード等)とする。

(9) 労災補償に必要な法定外の保険契約

受注者は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(令和6年6月19日法律第54号)に基づき、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険(法定外の労災保険)へ加入すること。

9 工事内容

(1) 基本事項

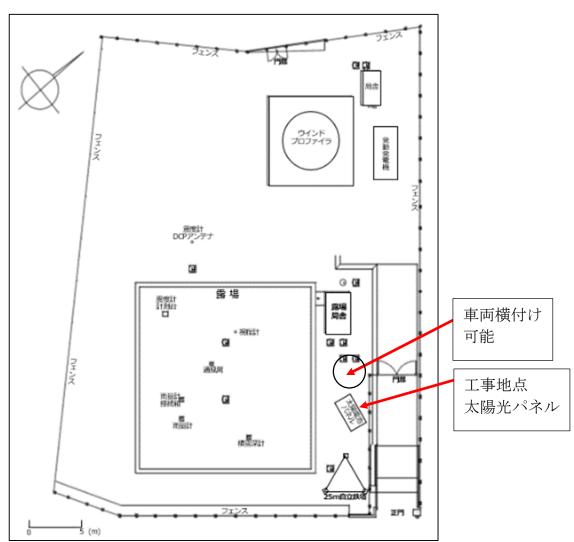
酒田観測所の太陽光パネルは、太陽光の反射が強くなる時期がある。このため、パネル面に 反射防止塗装を行う(写真 1)。

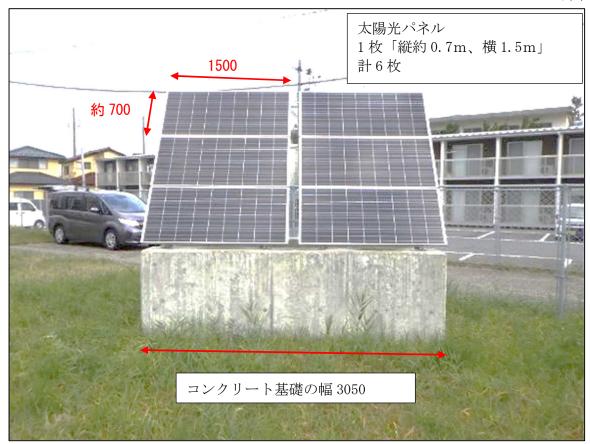
(2) 反射防止塗装

パネル面を洗浄し、十分乾燥させた後に、反射防止塗装を行う。塗装はパネルの表面(南側) に施す(写真 1)。

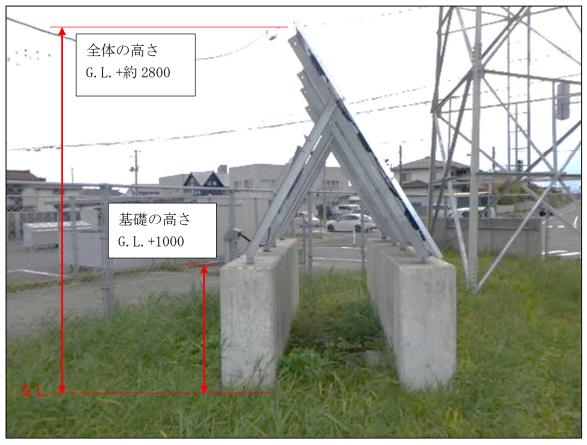


酒田特別地域気象観測所 機器配置図





太陽光パネル (表面/南側)



太陽光パネル (側面/西側)



太陽光パネル (側面/東側)



太陽光パネル(裏面/北側)

提出書類一覧

- ○「提出条件」に該当する書類を提出いただきます。
- 〇 提出方法は、原則オンライン(電子メール等)となります。

書類名	提出条件
1 実施工程表	すべての契約
2 作業日報	すべての契約
3 工事写真	すべての契約
4 完成図	すべての契約 (図面に変更がない場合を除く)
5 工事打合せ簿	特記すべき事項がある場合
6 マニフェスト(写)	産業廃棄物がある場合
7 建設発生土の受領書等(写)	建設発生土がある場合
8 発生材報告書	発注者に引き渡す発生材がある場合